

地域計画

策定年月日	令和6年度(令和7年2月28日)
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	松川町 20402
地域名 (地域内農業集落名)	元大島 古町・新井(前河原地区) 古町東部・南部・中部・馬坂・

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	77.05 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	72.61 ha
② 田の面積	62.51 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	14.28 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.47 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	24.2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	19.82 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

稲作兼業地帯で兼業世帯が多く、農地面積も1町歩に満たない小規模な経営体や自給的な農家が多い。機械作業については、ライスセンターを保有する農業経営体へ委託している農家が大半を占める。子が他出や他産業へ就業している世帯では、農業経営の後継者がおらず、地域的に将来的な担い手の確保が懸念される。収益作物の導入や、農地を集積していく必要がある。地域の抱える社会的な問題として、独居老人の増加を懸念する意見も寄せられた。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

「水利組合」がその中核を担っていくことが期待されている。①地域計画を策定し運営していくうえで、「推進組織」には水利組合が関わっていくこと、②水利組合を土台に農家をサポートする組織を形成していくこと、③水利組合の活性化を図っていくこと、④水利組合が他の組織との調整機能を保有。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
前河原地区内にはライスセンターを保有する稲作経営体が3つあり、その経営体に対して、①地域の農業に関して権限を持てるようにしていけることや、②農地の情報が3経営体のもとにきちんと伝達される仕組みづくり。③水利組合が調整機能を持ち、3経営体を取りまとめていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	87	%	将来の目標とする集積率
			%
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
中間管理機構を活用し、農地の集約化を実施。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
話し合う場の構築。農地の貸借に関しては、経営耕地を利用する際の調整機能を希望。機械の作業料金の相場が不明瞭であるため、地域全体として定めたい。また農地管理における負担軽減についても地域全体の問題として検討
(2)農地中間管理機構の活用方法
個々の農家が農業を続けていくための仕組み。①耕作者や地主の相談先。困ったときに相談ができるような窓口が欲しい。②農地の出し手(所有者)と受け手(耕作者)の仲介を期待。
(3)基盤整備事業への取組
前河原地区は、基盤整備がされており、一定程度の面積の田んぼが確保されているが、未整備の地区も存在する。地域の担い手である、中心経営体の農家が集約化していくには基盤整備による農地の拡大も必須。検討を行う予定。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
担い手の確保・育成に向けた機能の強化である。農地の後継者(相続人)が、農地だけでなく営農を継承していくように意識の啓発を行う。後継者がいない世帯の農地が放棄される可能性が高く、次の耕作者が見つかるまで一時的に農地を管理してくれるしくみや、農地を管理してくれる人や農地を継承してくれる人をみつけられる仕組み。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
個々の農家が農業を続けるためのサポート体制の構築である。①草刈り作業といった農作業の手伝いを派遣してくれる仕組みや、②農繁期やケガ・病気等で農作業ができなくなった際に、一時的に作業する人を呼べるような仕組みが期待されている。③地域の営農組織を通じて機械を共有することにより、兼業農家の個人経費を減らすことも期待。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等					
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他					
【選択した上記の取組内容】									
町内一の穀倉地帯であり、環境に配慮した水稻を実施。GPSを活用した農機具などの導入を検討。ライスセンターの設備の更新等、必要となってくる。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。